

浜の活力再生プラン
令和 6～10年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	宮城県南部地区地域水産業再生委員会（漁船漁業）
代表者名	会長 寺沢 春彦（宮城県漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	東松島市、松島町、利府町、七ヶ浜町、塩竈市、多賀城市、仙台市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町、宮城県水産業経営支援協議会、宮城県漁業協同組合、塩竈釜市漁業協同組合、鳴瀬吉田川鮭増殖組合
オブザーバー	宮城県

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>宮城県南部地域（東松島市、松島町、利府町、七ヶ浜町、塩竈市、多賀城市、仙台市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町）</p> <p>【漁船漁業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さより機船船びき網漁業 1 2 者 ・ 刺網漁業 1 6 0 者 ・ せん漁業 1 3 3 者 ・ 小型底曳網漁業 4 4 者 ・ 貝桁漁業 2 9 者 ・ 定置網漁業延べ 9 8 8 者 ほか <p>※ 1 経営体が複数漁業（養殖業も含む）を兼業しているため、漁業種類別合計は漁船漁業者数合計より多い</p> <p>【磯根資源採捕者】 宮城県漁業協同組合管内 1, 3 0 7 名 (令和 5 年 3 月 31 日現在)</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>本プランで対象とする宮城県南部地区は、東松島市、松島町、利府町、七ヶ浜町、塩竈市、多賀城市、仙台市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町からなり、松島及び平坦な砂浜海岸の仙台湾で形成されている。また、沿岸に北上川や阿武隈川を始めとする多数の河川が流れ込むことにより豊富な栄養塩が供給され、沖合では親潮と黒潮がぶつかることから、好漁場が形成されており、ノリ・カキ等の養殖生産も盛んに行われている。</p> <p>これらを背景に、本プランの対象となっている漁船漁業においては、年間を通じて刺網・小型底曳網等の漁法により、ヒラメやカレイ類等の砂泥底を好む魚介類のほか、アカガイ・ウバガイ・サケ等が各地区の名物として漁獲されている。</p> <p>そのため、県外漁船も多数寄港する塩竈漁港の他、七ヶ浜港、閑上漁港、荒浜漁港等多数の漁港が点在し、これらに隣接して地方卸売市場塩竈市魚市場（以下、「塩釜魚市場」という。）や地方卸売市場宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所花洲浜魚市場（以下、「七ヶ浜魚市場」という。）、地方卸売市場宮城県漁業協同組合仙南支所（閑上）魚市場（以下、「閑上魚市場」という。）、地方卸売市場宮城県漁業協同組合仙南支所（亘理）魚市場（以下、「亘理魚市場」という。）等の魚市場が所在するとともに、後背地には多くの水産加工関連施設が集積している。</p> <p>平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により失われた地区内の漁港や関連施設、漁船、漁具等は、国・県・市町等の各種支援事業を活用し概ね復旧が完了したが、水産資源の減少や魚価低迷に加え、燃油・資材等の価格高騰による漁業経費の増大や、漁業担い手の不足等、漁業</p>

経営を取り巻く環境は厳しさを増している。加えて、令和5年8月から東京電力福島第一原子力発電所ALPS処理水の海洋放出が開始され、風評等の影響が懸念される。

このような厳しい経営状況や労働環境によって後継者が育たず、高齢化が深刻化し、漁業・漁村の活力が失われつつあることから、漁業担い手の確保・育成を図り、地域の活性化を図る必要がある。

(2) その他の関連する現状等

宮城県南部地区には、日本三景の一つ松島町の「瑞巖寺」や松島遊覧船等、名取市の「かわまちてらす閑上」、亶理町の「きずなぼーと“わたり”」など様々な観光スポットが所在している。また、仙台市を中心として電車や道路状況等の交通の便も良いことから、たくさんの観光客が訪れる区域である。

一方、若者を中心に、人口が仙台市に集中しており、その他の地域では、少子高齢化の一途をたどっている状況にある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組
(1) 資源の持続安定利用 各漁業種類において、漁業資源の持続安定化を図りつつ操業し、魚価及び漁業収入の維持・向上を図る。
(2) サケふ化放流事業の推進 近年、来遊状況が低迷しているサケ資源の安定・増大を図るため、漁業者とふ化場関係者が協力し、河川への放流のほか、海中飼育したサケの健苗放流にも取り組む。また、定置網漁業、刺網漁業者が必要に応じて網揚げ協力を実施することにより、河川遡上増大を促す。
(3) 付加価値向上対策の推進 塩釜魚市場を始め宮城県南部地区の各魚市場を流通拠点として、必要な基盤強化対策を講じるとともに高度衛生管理の取組を推進し、漁獲物の付加価値向上を図る。
(4) 不漁対策・魚種転換 海洋環境の変化、燃油・資材価格高騰による経営悪化等の状況を踏まえ、地域特性、経営の状況と課題などを考慮の上、新たな操業体制への転換や対策に取り組む。
(5) 磯根資源の維持・確保 アワビ稚貝放流数の増大や磯焼け対策、ナマコ資源管理等の取組を実施し、磯根資源の維持・増大を図る。
2 漁業コスト削減のための取組
(1) 船底清掃・減速航行の徹底 定期的な船底清掃・付着生物防止処理、入出港時の減速航行の徹底により燃油消費量の削減を図る。
(2) 省エネ型機器の導入 省エネ型推進機関等の積極的な導入により、燃油消費量の削減を図る。
(3) 漁業種別のコスト削減の取組 貝桁漁業者の操業時間・日数の削減 1日当たりの操業時間及び年間操業日数を短縮し、漁業コスト削減を図る。
3 漁村の活性化のための取組
(1) 漁業者育成・担い手対策の推進 漁労作業の効率化・省人化、簿記等に関する研修を行い、漁業担い手の資質向上を図るほか、県や市町の担い手確保支援策と連携し、新規就業希望者を広く募集するとともに、漁業の知識・技術等の習得に向けた研修を行う。また、漁業への関心を高めるため、漁協青年部等が漁業体験等の受入れを行う。
(2) 地元水産物の発信・PR 物産施設における水産物の販売や、「みやぎ水産の日」に併わせて行う販促イベント、地域イベントを通して、地元水産物を積極的に情報発信し、知名度向上・需要拡大を図る。
(3) 漁港施設等の適切な維持管理 効率的で安全な漁労環境を確保するために漁港施設・海岸施設を整備し、老朽化対策を行いつつ、施設の適正な維持管理を行う。

(3) 資源管理に係る取組

宮城県漁業調整規則、宮城県漁業協同組合各地区漁業権行使規則、さより機船船びき網漁業に係わる自主調整方針、仙台湾小型漁船漁業に関わる操業自主調整方針、宮城県海域におけるアワビ漁業の資源管理協定、宮城県定置網漁業資源管理協定、宮城県ヒラメ・マコガレイ漁業資源管理協定、宮城県貝桁漁業資源管理協定（宮城県漁業協同組合）、宮城県海域におけるイカナゴ漁業の資源管理協定

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 4.2%

漁業収入向上のための取組	(1) 資源の持続安定利用 各漁業種類において、以下の取組により、漁業資源の持続安定化を図りつつ操業することで、魚価及び漁業収入の維持・向上を図る。
--------------	---

なお、これらは漁業者が自主的に取り組むものであり、宮城県小型漁船漁業部会の各委員会で漁期前に協議・確認の上、実施する。

i) さより機船船びき網漁業

漁業者は、前出の自主調整方針に基づき、漁協の管理の下で操業期間、1ヶ統1日当たり漁獲量上限を定め、その徹底を図り、過剰漁獲防止と魚価安定を図る。

ii) 刺網漁業・せん漁業・小型底曳網漁業

漁業者は、漁協の管理の下、冬季に漁獲したマコガレイのうち産卵親魚について、放流魚の取り扱いや放流方法等の手法を検討整理し、平成28年度より再放流を実施している。

この取組により、翌年以降に産卵可能な個体の減耗を極力減らすことでマコガレイ資源の持続安定化に資するとともに、産卵親魚の大量水揚げを避け、市場価格の下落を防ぐことによる魚価及び漁業収入の維持・向上を目指す。

刺網漁業者・せん漁業者（アナゴ筒・タコかご・ツブかご・カニかご）・小型底曳網漁業者は、主要漁場である仙台湾において、対象魚種及び時期毎に漁場を分割し使い分けることで、効率的な操業の実施と漁獲量の向上・安定を図るとともに、ワタリガニの（抱卵個体と12cm以下のメス：自主的に設定）の再放流を行うことで資源維持による漁業収入の安定向上を目指す。

i)～ii)の取組内容は、各漁業者が自主的に取り組むものであり、宮城県漁業協同組合の宮城県小型漁船漁業部会及び仙台湾漁船漁業部会の各委員会で漁期前に協議・確認の上、実施する。

iii) 貝桁漁業

貝桁漁業の主要漁獲対象となるアカガイ・ウバガイについては、漁業者は、漁協の管理の下で1隻1日当たりの漁獲量上限を定め、過剰水揚げによる魚価下落を抑制し、魚価及び漁業収入の維持・向上を図る。

漁業者は、漁獲した小型個体（それぞれ殻長7cm未満・9cm未満：自主的に設定）を再放流し、漁獲可能資源の増加及び漁業資源の持続的な利用を図る。併せて、小型個体の漁獲を避けるため、漁具（マンガン）のつめ幅を拡大することを検討する。

(2) サケふ化放流事業の推進

秋漁の主力の一つであるサケについては、近年、全国的に来遊状況が低迷しており、資源の安定・増大を図るため、漁業者とふ化場関係者が協力し、河川への放流のほか、海中飼育による健苗の放流にも取り組む。南部地区の放流尾数は、宮城県さけます増殖振興プラン（暫定版）に基づき前年度の20%増を目指しながら、より回帰効果の高いと考えられる種苗を放流することにより、サケ親魚来遊数の増加を図り、漁業収入の維持・向上を目指す。

また、少なくとも令和7年度までは震災の影響による放流尾数減少の影響が続き、来遊数が低迷する可能性が高いことから、定置網漁業、刺網漁業者は当該漁期の漁獲状況を踏まえ、必要に応じて網揚げ協力を実施することにより、河川遡上増大を促し、放流事業の安定化を図る。

(3) 付加価値向上対策の推進

市町及び漁業者は、塩釜魚市場を始め宮城県南部地区の各魚市場を流通拠点として、必要な基盤強化対策を講じるとともに高度衛生管理の取組を推進して、漁獲物の付加価値向上を図る。このため市町は、衛生管理・鮮度維持のための各種作業ルールを関係者に周知し、漁業者はこれを遵守する。また、魚市場の鮮度保持施設を活用し、低温管理の徹底などにより漁獲物の高鮮度化を図る。

	<p>(4) 不漁対策・魚種転換</p> <p>近年、本県沿岸域では親潮の北偏と黒潮の蛇行の影響が強く見られ、漁獲魚種、来遊時期の変化、漁獲の不安定化など、海洋環境が大きく変化している。また、燃油・資材価格の高騰や冷水性魚種の不漁による経営悪化に加え、海洋環境保全や資源保護への関心の高まりや漁業法改正による資源管理強化といった情勢の変化にさらされている。</p> <p>このような状況を踏まえ、関係漁業種類においては、地域特性、経営の状況と課題などを考慮の上、下記方向性により、新たな操業体制への転換や対策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 海洋環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる操業体制の構築 ii) 高付加価値化による収益性の高い漁業経営の確立 iii) スマート水産技術等を活用した省力化や生産性の向上 <p>(5) 磯根資源の維持・確保</p> <p>全漁業者及び漁協は、関係機関と連携を図りながら、磯根資源の維持・培養を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) アワビ稚貝放流 <p>アワビは、健全な稚貝の安定的確保が課題であることから、漁協は、漁場の環境変化などのリスクを分散するべく、調達先の多様化を図り安定的な稚貝の購入に努め、漁業者と協力して稚貝放流数を増やし、水揚げ数量の増大を図る。</p> ii) 磯焼けの防止 <p>漁業者は養殖ワカメ・コンブの生産過程で発生した規格外品（切れ端等）をカゴ又は筒状網に入れてアワビ・ウニの生息域の海底に投下（給餌）し、アワビ・ウニを人為的に肥育することで資源量の増大及び天然藻場の磯焼け防止に努める。また、関係機関と連携し、磯焼け漁場においてウニ除去やアラメ等の投入による藻場再生を図るとともに、小型個体の再放流等の資源保護にも取り組む。なお、除去したウニは、畜養・肥育後、身入り等を確認し、地域イベント等での試験販売を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 船底清掃・減速航行の徹底</p> <p>全漁業者は、定期的な船底清掃・付着生物防止処理、入出港時の減速航行の徹底に取り組み、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>(2) 省エネ型機器の導入</p> <p>全漁業者は、機関換装や漁船建造の際、省エネ型推進機関等の積極的な導入により、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>(3) 漁業種別のコスト削減の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 貝桁漁業者の操業時間・日数の削減 <p>1日当たりの操業時間及び年間操業日数を短縮し、漁業コスト削減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業者育成・担い手対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 漁業担い手の知識・技術の向上 <p>漁協は、漁業後継候補者に対し、少子高齢化や漁業就業者の減少の中にあっても水揚げが確保できるよう、漁労作業の効率化・省人化、安全確保、簿記等について必要な知識・技術の習得に向けた研修を行い、若年漁業者の資質向上を図る。</p> ii) 新規就業者の確保 <p>漁協は県による「みやぎ漁師カレッジ」や市町による担い手確保支援策と連携しながら、新規就業希望者を広く募集するとともに、地域漁業に関する知識や漁労技術等の習得に向けた研修を行う。また、漁業への関心を高めるため、漁協青年部等の団体が必要に応じて観光業界等とも連携しながら、漁業体験等の受入れを行う。</p>

	<p>(2) 地元水産物の発信・PR 全漁業者及び市町は、「海の駅七のや」、「かわまちてらす閣上」、「きずなぼーと“わたり”」内直売所「鳥の海ふれあい市場」や「荒浜にぎわい回廊商店街」等の物産施設における水産物の販売や毎月第3水曜日「みやぎ水産の日」に併わせて行う販促イベントの「漁協の夕市」、「いろどり産直マーケット」、「亙理荒浜水産物直売会」や毎週日曜日・祝日に行われる「ゆりあげ港朝市」、地域イベントの「七ヶ浜産業まつり」、「荒浜漁港水産まつり」を通して、地元水産物を積極的に発信し、知名度向上・需要拡大を図る。</p> <p>(3) 漁港施設等の適切な維持管理 市町は、効率的で安全な漁労環境を確保するために漁港施設・海岸施設を整備し、老朽化対策を行いつつ、施設の適正な維持管理を行う。</p>
活用する支援措置等	濱の活力再生・成長促進交付金（国）、経営体育成総合支援事業（国）、被災地次世代漁業人材確保支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産物供給基盤整備事業（国）、水産資源環境整備事業（国）、漁業者保証円滑化対策事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、宮城県漁船漁業復興完遂サポート事業（県）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比） 5.9%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 資源の持続安定利用 各漁業種類において、以下の取組により、漁業資源の持続安定化を図りつつ操業することで、魚価及び漁業収入の維持・向上を図る。 なお、これらは漁業者が自主的に取り組むものであり、宮城県小型漁船漁業部会の各委員会で漁期前に協議・確認の上、実施する。</p> <p>i) さより機船船びき網漁業 漁業者は、前出の自主調整方針に基づき、漁協の管理の下で操業期間、1ヶ統1日当たり漁獲量上限を定め、その徹底を図り、過剰漁獲防止と魚価安定を図る。</p> <p>ii) 刺網漁業・せん漁業・小型底曳網漁業 漁業者は、漁協の管理の下、冬季に漁獲したマコガレイのうち産卵親魚について、放流魚の取り扱いや放流方法等の手法を検討整理し、平成28年度より再放流を実施している。 この取組により、翌年以降に産卵可能な個体の減耗を極力減らすことでマコガレイ資源の持続安定化に資するとともに、産卵親魚の大量水揚げを避け、市場価格の下落を防ぐことによる魚価及び漁業収入の維持・向上を目指す。 刺網漁業者・せん漁業者（アナゴ筒・タコかご・ツブかご・カニかご）・小型底曳網漁業者は、主要漁場である仙台湾において、対象魚種及び時期毎に漁場を分割し使い分けることで、効率的な操業の実施と漁獲量の向上・安定を図るとともに、ワタリガニの（抱卵個体と12cm以下のメス：自主的に設定）の再放流を行うことで資源維持による漁業収入の安定向上を目指す。</p> <p>i) ~ ii) の取組内容は、各漁業者が自主的に取り組むものであり、宮城県漁業協同組合の宮城県小型漁船漁業部会及び仙台湾漁船漁業部会の各委員会で漁期前に協議・確認の上、実施する。</p> <p>iii) 貝桁漁業 貝桁漁業の主要漁獲対象となるアカガイ・ウバガイについては、漁業者は、漁協の管理の下で1隻1日当たりの漁獲量上限を定め、過剰水揚げによる魚価下落を抑制し、魚価及び漁業収入の維持・向上を図る。 漁業者は、漁獲した小型個体（それぞれ殻長7cm未満・9cm未満：自</p>
--------------	--

主的に設定)を再放流し、漁獲可能資源の増加及び漁業資源の持続的な利用を図る。併せて、小型個体の漁獲を避けるため、漁具(マンガン)のつめ幅を拡大することを検討する。

(2) サケふ化放流事業の推進

秋漁の主力の一つであるサケについては、近年、全国的に来遊状況が低迷しており、資源の安定・増大を図るため、漁業者とふ化場関係者が協力し、河川への放流のほか、海中飼育による健苗の放流にも取り組む。南部地区の放流尾数は、宮城県さけます増殖振興プラン(暫定版)に基づき前年度の20%増を目指しながら、より回帰効果の高いと考えられる種苗を放流することにより、サケ親魚来遊数の増加を図り、漁業収入の維持・向上を目指す。

また、少なくとも令和7年度までは震災の影響による放流尾数減少の影響が続き、来遊数が低迷する可能性が高いことから、定置網漁業、刺網漁業者は当該漁期の漁獲状況を踏まえ、必要に応じて網揚げ協力を実施することにより、河川遡上増大を促し、放流事業の安定化を図る。

(3) 付加価値向上対策の推進

市町及び漁業者は、塩釜魚市場を始め宮城県南部地区の各魚市場を流通拠点として、必要な基盤強化対策を講じるとともに高度衛生管理の取組を推進して、漁獲物の付加価値向上を図る。このため市町は、衛生管理・鮮度維持のための各種作業ルールを関係者に周知し、漁業者はこれを遵守する。また、魚市場の鮮度保持施設を活用し、低温管理の徹底などにより漁獲物の高鮮度化を図る。

(4) 不漁対策・魚種転換

近年、本県沿岸域では親潮の北偏と黒潮の蛇行の影響が強く見られ、漁獲魚種、来遊時期の変化、漁獲の不安定化など、海洋環境が大きく変化している。また、燃油・資材価格の高騰や冷水性魚種の不漁による経営悪化に加え、海洋環境保全や資源保護への関心の高まりや漁業法改正による資源管理強化といった情勢の変化にさらされている。

このような状況を踏まえ、関係漁業種類においては、地域特性、経営の状況と課題などを考慮の上、下記方向性により、新たな操業体制への転換や対策に取り組む。

- i) 海洋環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる操業体制の構築
- ii) 高付加価値化による収益性の高い漁業経営の確立
- iii) スマート水産技術等を活用した省力化や生産性の向上

(5) 磯根資源の維持・確保

全漁業者及び漁協は、関係機関と連携を図りながら、磯根資源の維持・培養を図る。

i) アワビ稚貝放流

アワビは、健全な稚貝の安定的確保が課題であることから、漁協は、漁場の環境変化などのリスクを分散するべく、調達先の多様化を図り安定的な稚貝の購入に努め、漁業者と協力して稚貝放流数を増やし、水揚数量の増大を図る。

ii) 磯焼けの防止

漁業者は養殖ワカメ・コンブの生産過程で発生した規格外品(切れ端等)をカゴ又は筒状網に入れてアワビ・ウニの生息域の海底に投下(給餌)し、アワビ・ウニを人為的に肥育することで資源量の増大及び天然藻場の磯焼け防止に努める。また、関係機関と連携し、磯焼け漁場においてウニ除去やアラメ等の投入による藻場再生を図るとともに、小型個体の再放流等の資源保護にも取り組む。なお、除去したウニは、畜養・肥育後、身入り等を確認し、地域イベント等での試験販売を目指す。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 船底清掃・減速航行の徹底 全漁業者は、定期的な船底清掃・付着生物防止処理、入出港時の減速航行の徹底に取り組み、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>(2) 省エネ型機器の導入 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際、省エネ型推進機関等の積極的な導入により、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>(3) 漁業種別のコスト削減の取組 i) 貝桁漁業者の操業時間・日数の削減 1日当たりの操業時間及び年間操業日数を短縮し、漁業コスト削減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業者育成・担い手対策の推進 i) 漁業担い手の知識・技術の向上 漁協は、漁業後継候補者に対し、少子高齢化や漁業就業者の減少の中にあっても水揚げが確保できるよう、漁労作業の効率化・省人化、安全確保、簿記等について必要な知識・技術の習得に向けた研修を行い、若年漁業者の資質向上を図る。 ii) 新規就業者の確保 漁協は県による「みやぎ漁師カレッジ」や市町による担い手確保支援策と連携しながら、新規就業希望者を広く募集するとともに、地域漁業に関する知識や漁労技術等の習得に向けた研修を行う。また、漁業への関心を高めるため、漁協青年部等の団体が必要に応じて観光業界等とも連携しながら、漁業体験等の受入れを行う。</p> <p>(2) 地元水産物の発信・PR 全漁業者及び市町は、「海の駅七のや」、「かわまちてらす閣上」、「きずなぼーと“わたり”」内直売所「鳥の海ふれあい市場」や「荒浜にぎわい回廊商店街」等の物産施設における水産物の販売や毎月第3水曜日「みやぎ水産の日」に併わせて行う販促イベントの「漁協の夕市」、「いろどり産直マーケット」、「亙理荒浜水産物直売会」や毎週日曜日・祝日に行われる「ゆりあげ港朝市」、地域イベントの「七ヶ浜産業まつり」、「荒浜漁港水産まつり」を通して、地元水産物を積極的に発信し、知名度向上・需要拡大を図る。</p> <p>(3) 漁港施設等の適切な維持管理 市町は、効率的で安全な漁労環境を確保するために漁港施設・海岸施設を整備し、老朽化対策を行いつつ、施設の適正な維持管理を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、経営体育成総合支援事業（国）、被災地次世代漁業人材確保支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産物供給基盤整備事業（国）、水産資源環境整備事業（国）、漁業者保証円滑化対策事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、宮城県漁船漁業復興完遂サポート事業（県）</p>

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比） 7.6%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 資源の持続安定利用 各漁業種類において、以下の取組により、漁業資源の持続安定化を図りつつ操業することで、魚価及び漁業収入の維持・向上を図る。 なお、これらは漁業者が自主的に取り組むものであり、宮城県小型漁船漁業部会の各委員会で漁期前に協議・確認の上、実施する。 i) さより機船船びき網漁業 漁業者は、前出の自主調整方針に基づき、漁協の管理の下で操業期間、1ヶ統1日当たり漁獲量上限を定め、その徹底を図り、過剰漁獲</p>
---------------------	--

防止と魚価安定を図る。

ii) 刺網漁業・せん漁業・小型底曳網漁業

漁業者は、漁協の管理の下、冬季に漁獲したマコガレイのうち産卵親魚について、放流魚の取り扱いや放流方法等の手法を検討整理し、平成28年度より再放流を実施している。

この取組により、翌年以降に産卵可能な個体の減耗を極力減らすことでマコガレイ資源の持続安定化に資するとともに、産卵親魚の大量水揚げを避け、市場価格の下落を防ぐことによる魚価及び漁業収入の維持・向上を目指す。

刺網漁業者・せん漁業者（アナゴ筒・タコかご・ツブかご・カニかご）・小型底曳網漁業者は、主要漁場である仙台湾において、対象魚種及び時期毎に漁場を分割し使い分けることで、効率的な操業の実施と漁獲量の向上・安定を図るとともに、ワタリガニの（抱卵個体と12cm以下のメス：自主的に設定）の再放流を行うことで資源維持による漁業収入の安定向上を目指す。

i)～ii)の取組内容は、各漁業者が自主的に取り組むものであり、宮城県漁業協同組合の宮城県小型漁船漁業部会及び仙台湾漁船漁業部会の各委員会で漁期前に協議・確認の上、実施する。

iii) 貝桁漁業

貝桁漁業の主要漁獲対象となるアカガイ・ウバガイについては、漁業者は、漁協の管理の下で1隻1日当たりの漁獲量上限を定め、過剰水揚げによる魚価下落を抑制し、魚価及び漁業収入の維持・向上を図る。

漁業者は、漁獲した小型個体（それぞれ殻長7cm未満・9cm未満：自主的に設定）を再放流し、漁獲可能資源の増加及び漁業資源の持続的な利用を図る。併せて、小型個体の漁獲を避けるため、漁具（マンガン）のつめ幅を拡大することを検討する。

(2) サケふ化放流事業の推進

秋漁の主力の一つであるサケについては、近年、全国的に来遊状況が低迷しており、資源の安定・増大を図るため、漁業者とふ化場関係者が協力し、河川への放流のほか、海中飼育による健苗の放流にも取り組む。南部地区の放流尾数は、宮城県さけます増殖振興プラン（暫定版）に基づき前年度の20%増を目指しながら、より回帰効果の高いと考えられる種苗を放流することにより、サケ親魚来遊数の増加を図り、漁業収入の維持・向上を目指す。

また、少なくとも令和7年度までは震災の影響による放流尾数減少の影響が続き、来遊数が低迷する可能性が高いことから、定置網漁業、刺網漁業者は当該漁期の漁獲状況を踏まえ、必要に応じて網揚げ協力を実施することにより、河川遡上増大を促し、放流事業の安定化を図る。

(3) 付加価値向上対策の推進

市町及び漁業者は、塩釜魚市場を始め宮城県南部地区の各魚市場を流通拠点として、必要な基盤強化対策を講じるとともに高度衛生管理の取組を推進して、漁獲物の付加価値向上を図る。このため市町は、衛生管理・鮮度維持のための各種作業ルールを関係者に周知し、漁業者はこれを遵守する。また、魚市場の鮮度保持施設を活用し、低温管理の徹底などにより漁獲物の高鮮度化を図る。

(4) 不漁対策・魚種転換

近年、本県沿岸域では親潮の北偏と黒潮の蛇行の影響が強く見られ、漁獲魚種、来遊時期の変化、漁獲の不安定化など、海洋環境が大きく変化している。また、燃油・資材価格の高騰や冷水性魚種の不漁による経

	<p>営悪化に加え、海洋環境保全や資源保護への関心の高まりや漁業法改正による資源管理強化といった情勢の変化にさらされている。</p> <p>このような状況を踏まえ、関係漁業種類においては、地域特性、経営の状況と課題などを考慮の上、下記方向性により、新たな操業体制への転換や対策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 海洋環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる操業体制の構築 ii) 高付加価値化による収益性の高い漁業経営の確立 iii) スマート水産技術等を活用した省力化や生産性の向上 <p>(5) 磯根資源の維持・確保</p> <p>全漁業者及び漁協は、関係機関と連携を図りながら、磯根資源の維持・培養を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) アワビ稚貝放流 <ul style="list-style-type: none"> アワビは、健全な稚貝の安定的確保が課題であることから、漁協は、漁場の環境変化などのリスクを分散するべく、調達先の多様化を図り安定的な稚貝の購入に努め、漁業者と協力して稚貝放流数を増やし、水揚数量の増大を図る。 ii) 磯焼けの防止 <ul style="list-style-type: none"> 漁業者は養殖ワカメ・コンブの生産過程で発生した規格外品（切れ端等）をカゴ又は筒状網に入れてアワビ・ウニの生息域の海底に投下（給餌）し、アワビ・ウニを人為的に肥育することで資源量の増大及び天然藻場の磯焼け防止に努める。また、関係機関と連携し、磯焼け漁場においてウニ除去やアラメ等の投入による藻場再生を図るとともに、小型個体の再放流等の資源保護にも取り組む。なお、除去したウニは、畜養・肥育後、身入り等を確認し、地域イベント等での試験販売を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 船底清掃・減速航行の徹底</p> <p>全漁業者は、定期的な船底清掃・付着生物防止処理、入出港時の減速航行の徹底に取り組み、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>(2) 省エネ型機器の導入</p> <p>全漁業者は、機関換装や漁船建造の際、省エネ型推進機関等の積極的な導入により、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>(3) 漁業種別のコスト削減の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 貝桁漁業者の操業時間・日数の削減 <ul style="list-style-type: none"> 1日当たりの操業時間及び年間操業日数を短縮し、漁業コスト削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業者育成・担い手対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 漁業担い手の知識・技術の向上 <ul style="list-style-type: none"> 漁協は、漁業後継候補者に対し、少子高齢化や漁業就業者の減少の中にあっても水揚げが確保できるよう、漁労作業の効率化・省人化、安全確保、簿記等について必要な知識・技術の習得に向けた研修を行い、若年漁業者の資質向上を図る。 ii) 新規就業者の確保 <ul style="list-style-type: none"> 漁協は県による「みやぎ漁師カレッジ」や市町による担い手確保支援策と連携しながら、新規就業希望者を広く募集するとともに、地域漁業に関する知識や漁労技術等の習得に向けた研修を行う。また、漁業への関心を高めるため、漁協青年部等の団体が必要に応じて観光業界等とも連携しながら、漁業体験等の受入れを行う。 <p>(2) 地元水産物の発信・PR</p> <p>全漁業者及び市町は、「海の駅七のや」、「かわまちてらす閣上」、「きずなぼーと“わたり”」内直売所「鳥の海ふれあい市場」や「荒浜にぎわい回廊商店街」等の物産施設における水産物の販売や</p>

	<p>毎月第3水曜日「みやぎ水産の日」に併わせて行う販促イベントの「漁協の夕市」、「いもどり産直マーケット」、「亙理荒浜水産物直売会」や毎週日曜日・祝日に行われる「ゆりあげ港朝市」、地域イベントの「七ヶ浜産業まつり」、「荒浜漁港水産まつり」を通して、地元水産物を積極的に発信し、知名度向上・需要拡大を図る。</p> <p>(3) 漁港施設等の適切な維持管理 市町は、効率的で安全な漁労環境を確保するために漁港施設・海岸施設を整備し、老朽化対策を行いつつ、施設の適正な維持管理を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、経営体育成総合支援事業（国）、被災地次世代漁業人材確保支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産物供給基盤整備事業（国）、水産資源環境整備事業（国）、漁業者保証円滑化対策事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、宮城県漁船漁業復興完遂サポート事業（県）</p>

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）9.2%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 資源の持続安定利用 各漁業種類において、以下の取組により、漁業資源の持続安定化を図りつつ操業することで、魚価及び漁業収入の維持・向上を図る。 なお、これらは漁業者が自主的に取り組むものであり、宮城県小型漁船漁業部会の各委員会で漁期前に協議・確認の上、実施する。</p> <p>i) さより機船船びき網漁業 漁業者は、前出の自主調整方針に基づき、漁協の管理の下で操業期間、1ヶ統1日当たり漁獲量上限を定め、その徹底を図り、過剰漁獲防止と魚価安定を図る。</p> <p>ii) 刺網漁業・せん漁業・小型底曳網漁業 漁業者は、漁協の管理の下、冬季に漁獲したマコガレイのうち産卵親魚について、放流魚の取り扱いや放流方法等の手法を検討整理し、平成28年度より再放流を実施している。 この取組により、翌年以降に産卵可能な個体の減耗を極力減らすことでマコガレイ資源の持続安定化に資するとともに、産卵親魚の大量水揚げを避け、市場価格の下落を防ぐことによる魚価及び漁業収入の維持・向上を目指す。 刺網漁業者・せん漁業者（アナゴ筒・タコかご・ツブかご・カニかご）・小型底曳網漁業者は、主要漁場である仙台湾において、対象魚種及び時期毎に漁場を分割し使い分けることで、効率的な操業の実施と漁獲量の向上・安定を図るとともに、ワタリガニの（抱卵個体と12cm以下のメス：自主的に設定）の再放流を行うことで資源維持による漁業収入の安定向上を目指す。</p> <p>i) ~ ii) の取組内容は、各漁業者が自主的に取り組むものであり、宮城県漁業協同組合の宮城県小型漁船漁業部会及び仙台湾漁船漁業部会の各委員会で漁期前に協議・確認の上、実施する。</p> <p>iii) 貝桁漁業 貝桁漁業の主要漁獲対象となるアカガイ・ウバガイについては、漁業者は、漁協の管理の下で1隻1日当たりの漁獲量上限を定め、過剰水揚げによる魚価下落を抑制し、魚価及び漁業収入の維持・向上を図る。 漁業者は、漁獲した小型個体（それぞれ殻長7cm未満・9cm未満：自主的に設定）を再放流し、漁獲可能資源の増加及び漁業資源の持続的な利用を図る。併せて、小型個体の漁獲を避けるため、漁具（マンガン）のつめ幅を拡大することを検討する。</p>
--------------	---

	<p>(2) サケふ化放流事業の推進</p> <p>秋漁の主力の一つであるサケについては、近年、全国的に来遊状況が低迷しており、資源の安定・増大を図るため、漁業者とふ化場関係者が協力し、河川への放流のほか、海中飼育による健苗の放流にも取り組む。南部地区の放流尾数は、宮城県さけます増殖振興プラン（暫定版）に基づき前年度の20%増を目指しながら、より回帰効果の高いと考えられる種苗を放流することにより、サケ親魚来遊数の増加を図り、漁業収入の維持・向上を目指す。</p> <p>また、少なくとも令和7年度までは震災の影響による放流尾数減少の影響が続き、来遊数が低迷する可能性が高いことから、定置網漁業、刺網漁業者は当該漁期の漁獲状況を踏まえ、必要に応じて網揚げ協力を実施することにより、河川遡上増大を促し、放流事業の安定化を図る。</p> <p>(3) 付加価値向上対策の推進</p> <p>市町及び漁業者は、塩釜魚市場を始め宮城県南部地区の各魚市場を流通拠点として、必要な基盤強化対策を講じるとともに高度衛生管理の取組を推進して、漁獲物の付加価値向上を図る。このため市町は、衛生管理・鮮度維持のための各種作業ルールを関係者に周知し、漁業者はこれを遵守する。また、魚市場の鮮度保持施設を活用し、低温管理の徹底などにより漁獲物の高鮮度化を図る。</p> <p>(4) 不漁対策・魚種転換</p> <p>近年、本県沿岸域では親潮の北偏と黒潮の蛇行の影響が強く見られ、漁獲魚種、来遊時期の変化、漁獲の不安定化など、海洋環境が大きく変化している。また、燃油・資材価格の高騰や冷水性魚種の不漁による経営悪化に加え、海洋環境保全や資源保護への関心の高まりや漁業法改正による資源管理強化といった情勢の変化にさらされている。</p> <p>このような状況を踏まえ、関係漁業種類においては、地域特性、経営の状況と課題などを考慮の上、下記方向性により、新たな操業体制への転換や対策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 海洋環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる操業体制の構築 ii) 高付加価値化による収益性の高い漁業経営の確立 iii) スマート水産技術等を活用した省力化や生産性の向上 <p>(5) 磯根資源の維持・確保</p> <p>全漁業者及び漁協は、関係機関と連携を図りながら、磯根資源の維持・培養を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) アワビ稚貝放流 <p>アワビは、健全な稚貝の安定的確保が課題であることから、漁協は、漁場の環境変化などのリスクを分散するべく、調達先の多様化を図り安定的な稚貝の購入に努め、漁業者と協力して稚貝放流数を増やし、水揚げ数量の増大を図る。</p> ii) 磯焼けの防止 <p>漁業者は養殖ワカメ・コンブの生産過程で発生した規格外品（切れ端等）をカゴ又は筒状網に入れてアワビ・ウニの生息域の海底に投下（給餌）し、アワビ・ウニを人為的に肥育することで資源量の増大及び天然藻場の磯焼け防止に努める。また、関係機関と連携し、磯焼け漁場においてウニ除去やアラメ等の投入による藻場再生を図るとともに、小型個体の再放流等の資源保護にも取り組む。なお、除去したウニは、畜養・肥育後、身入り等を確認し、地域イベント等での試験販売を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減</p>	<p>(1) 船底清掃・減速航行の徹底</p> <p>全漁業者は、定期的な船底清掃・付着生物防止処理、入出港時の減速航行の徹底に取り組み、燃油消費量の削減を図る。</p>

<p>のための取組</p>	<p>(2) 省エネ型機器の導入 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際、省エネ型推進機関等の積極的な導入により、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>(3) 漁業種別のコスト削減の取組 i) 貝桁漁業者の操業時間・日数の削減 1日当たりの操業時間及び年間操業日数を短縮し、漁業コスト削減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業者育成・担い手対策の推進 i) 漁業担い手の知識・技術の向上 漁協は、漁業後継候補者に対し、少子高齢化や漁業就業者の減少の中にあっても水揚げが確保できるよう、漁労作業の効率化・省人化、安全確保、簿記等について必要な知識・技術の習得に向けた研修を行い、若年漁業者の資質向上を図る。 ii) 新規就業者の確保 漁協は県による「みやぎ漁師カレッジ」や市町による担い手確保支援策と連携しながら、新規就業希望者を広く募集するとともに、地域漁業に関する知識や漁労技術等の習得に向けた研修を行う。また、漁業への関心を高めるため、漁協青年部等の団体が必要に応じて観光業界等とも連携しながら、漁業体験等の受入れを行う。</p> <p>(2) 地元水産物の発信・PR 全漁業者及び市町は、「海の駅七のや」、「かわまちてらす閑上」、「さずなぼーと“わたり”」内直売所「鳥の海ふれあい市場」や「荒浜にぎわい回廊商店街」等の物産施設における水産物の販売や毎月第3水曜日「みやぎ水産の日」に併わせて行う販促イベントの「漁協の夕市」、「いろどり産直マーケット」、「亙理荒浜水産物直売会」や毎週日曜日・祝日に行われる「ゆりあげ港朝市」、地域イベントの「七ヶ浜産業まつり」、「荒浜漁港水産まつり」を通して、地元水産物を積極的に発信し、知名度向上・需要拡大を図る。</p> <p>(3) 漁港施設等の適切な維持管理 市町は、効率的で安全な漁労環境を確保するために漁港施設・海岸施設を整備し、老朽化対策を行いつつ、施設の適正な維持管理を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、経営体育成総合支援事業（国）、被災地次世代漁業人材確保支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産物供給基盤整備事業（国）、水産資源環境整備事業（国）、漁業者保証円滑化対策事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、宮城県漁船漁業復興完遂サポート事業（県）</p>

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比） 11.1%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 資源の持続安定利用 各漁業種類において、以下の取組により、漁業資源の持続安定化を図りつつ操業することで、魚価及び漁業収入の維持・向上を図る。 なお、これらは漁業者が自主的に取り組むものであり、宮城県小型漁船漁業部会の各委員会で漁期前に協議・確認の上、実施する。 i) さより機船船びき網漁業 漁業者は、前出の自主調整方針に基づき、漁協の管理の下で操業期間、1ヶ統1日当たり漁獲量上限を定め、その徹底を図り、過剰漁獲防止と魚価安定を図る。 ii) 刺網漁業・せん漁業・小型底曳網漁業 漁業者は、漁協の管理の下、冬季に漁獲したマコガレイのうち産卵</p>
---------------------	--

親魚について、放流魚の取り扱いや放流方法等の手法を検討整理し、平成28年度より再放流を実施している。

この取組により、翌年以降に産卵可能な個体の減耗を極力減らすことでマコガレイ資源の持続安定化に資するとともに、産卵親魚の大量水揚げを避け、市場価格の下落を防ぐことによる魚価及び漁業収入の維持・向上を目指す。

刺網漁業者・せん漁業者（アナゴ筒・タコかご・ツブかご・カニかご）・小型底曳網漁業者は、主要漁場である仙台湾において、対象魚種及び時期毎に漁場を分割し使い分けることで、効率的な操業の実施と漁獲量の向上・安定を図るとともに、ワタリガニの（抱卵個体と12cm以下のメス：自主的に設定）の再放流を行うことで資源維持による漁業収入の安定向上を目指す。

i)～ii)の取組内容は、各漁業者が自主的に取り組むものであり、宮城県漁業協同組合の宮城県小型漁船漁業部会及び仙台湾漁船漁業部会の各委員会で漁期前に協議・確認の上、実施する。

iii) 貝桁漁業

貝桁漁業の主要漁獲対象となるアカガイ・ウバガイについては、漁業者は、漁協の管理の下で1隻1日当たりの漁獲量上限を定め、過剰水揚げによる魚価下落を抑制し、魚価及び漁業収入の維持・向上を図る。

漁業者は、漁獲した小型個体（それぞれ殻長7cm未満・9cm未満：自主的に設定）を再放流し、漁獲可能資源の増加及び漁業資源の持続的な利用を図る。併せて、小型個体の漁獲を避けるため、漁具（マンガン）のつめ幅を拡大することを検討する。

(2) サケふ化放流事業の推進

秋漁の主力の一つであるサケについては、近年、全国的に来遊状況が低迷しており、資源の安定・増大を図るため、漁業者とふ化場関係者が協力し、河川への放流のほか、海中飼育による健苗の放流にも取り組む。南部地区の放流尾数は、宮城県さけます増殖振興プラン（暫定版）に基づき前年度の20%増を目指しながら、より回帰効果の高いと考えられる種苗を放流することにより、サケ親魚来遊数の増加を図り、漁業収入の維持・向上を目指す。

また、少なくとも令和7年度までは震災の影響による放流尾数減少の影響が続き、来遊数が低迷する可能性が高いことから、定置網漁業、刺網漁業者は当該漁期の漁獲状況を踏まえ、必要に応じて網揚げ協力を実施することにより、河川遡上増大を促し、放流事業の安定化を図る。

(3) 付加価値向上対策の推進

市町及び漁業者は、塩釜魚市場を始め宮城県南部地区の各魚市場を流通拠点として、必要な基盤強化対策を講じるとともに高度衛生管理の取組を推進して、漁獲物の付加価値向上を図る。このため市町は、衛生管理・鮮度維持のための各種作業ルールを関係者に周知し、漁業者はこれを遵守する。また、魚市場の鮮度保持施設を活用し、低温管理の徹底などにより漁獲物の高鮮度化を図る。

(4) 不漁対策・魚種転換

近年、本県沿岸域では親潮の北偏と黒潮の蛇行の影響が強く見られ、漁獲魚種、来遊時期の変化、漁獲の不安定化など、海洋環境が大きく変化している。また、燃油・資材価格の高騰や冷水性魚種の不漁による経営悪化に加え、海洋環境保全や資源保護への関心の高まりや漁業法改正による資源管理強化といった情勢の変化にさらされている。

このような状況を踏まえ、関係漁業種類においては、地域特性、経営

	<p>の状況と課題などを考慮の上、下記方向性により、新たな操業体制への転換や対策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 海洋環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる操業体制の構築 ii) 高付加価値化による収益性の高い漁業経営の確立 iii) スマート水産技術等を活用した省力化や生産性の向上 <p>(5) 磯根資源の維持・確保</p> <p>全漁業者及び漁協は、関係機関と連携を図りながら、磯根資源の維持・培養を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) アワビ稚貝放流 <ul style="list-style-type: none"> アワビは、健全な稚貝の安定的確保が課題であることから、漁協は、漁場の環境変化などのリスクを分散するべく、調達先の多様化を図り安定的な稚貝の購入に努め、漁業者と協力して稚貝放流数を増やし、水揚げ数量の増大を図る。 ii) 磯焼けの防止 <ul style="list-style-type: none"> 漁業者は養殖ワカメ・コンブの生産過程で発生した規格外品（切れ端等）をカゴ又は筒状網に入れてアワビ・ウニの生息域の海底に投下（給餌）し、アワビ・ウニを人為的に肥育することで資源量の増大及び天然藻場の磯焼け防止に努める。また、関係機関と連携し、磯焼け漁場においてウニ除去やアラメ等の投入による藻場再生を図るとともに、小型個体の再放流等の資源保護にも取り組む。なお、除去したウニは、畜養・肥育後、身入り等を確認し、地域イベント等での試験販売を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 船底清掃・減速航行の徹底</p> <p>全漁業者は、定期的な船底清掃・付着生物防止処理、入出港時の減速航行の徹底に取り組み、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>(2) 省エネ型機器の導入</p> <p>全漁業者は、機関換装や漁船建造の際、省エネ型推進機関等の積極的な導入により、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>(3) 漁業種別のコスト削減の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 貝桁漁業者の操業時間・日数の削減 <ul style="list-style-type: none"> 1日当たりの操業時間及び年間操業日数を短縮し、漁業コスト削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業者育成・担い手対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 漁業担い手の知識・技術の向上 <ul style="list-style-type: none"> 漁協は、漁業後継候補者に対し、少子高齢化や漁業就業者の減少の中にあっても水揚げが確保できるよう、漁労作業の効率化・省人化、安全確保、簿記等について必要な知識・技術の習得に向けた研修を行い、若年漁業者の資質向上を図る。 ii) 新規就業者の確保 <ul style="list-style-type: none"> 漁協は県による「みやぎ漁師カレッジ」や市町による担い手確保支援策と連携しながら、新規就業希望者を広く募集するとともに、地域漁業に関する知識や漁労技術等の習得に向けた研修を行う。また、漁業への関心を高めるため、漁協青年部等の団体が必要に応じて観光業界等とも連携しながら、漁業体験等の受入れを行う。 <p>(2) 地元水産物の発信・PR</p> <p>全漁業者及び市町は、「海の駅七のや」、「かわまちてらす閣上」、「きずなぼーと“わたり”」内直売所「鳥の海ふれあい市場」や「荒浜にぎわい回廊商店街」等の物産施設における水産物の販売や毎月第3水曜日「みやぎ水産の日」に併わせて行う販促イベントの「漁協の夕市」、「いろどり産直マーケット」、「亙理荒浜水産物直売会」や毎週日曜日・祝日に行われる「ゆりあげ港朝市」、地域イベ</p>

	<p>ントの「七ヶ浜産業まつり」、「荒浜漁港水産まつり」を通して、地元水産物を積極的に発信し、知名度向上・需要拡大を図る。</p> <p>(3) 漁港施設等の適切な維持管理 市町は、効率的で安全な漁労環境を確保するために漁港施設・海岸施設を整備し、老朽化対策を行いつつ、施設の適正な維持管理を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、経営体育成総合支援事業（国）、被災地次世代漁業人材確保支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産物供給基盤整備事業（国）、水産資源環境整備事業（国）、漁業者保証円滑化対策事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、宮城県漁船漁業復興完遂サポート事業（県）</p>

(5) 関係機関との連携

当プランによる取組効果を十分に発揮させるために、宮城県（水産担当部署・地方振興事務所・試験研究機関）や関係市町、宮城県漁業共済組合、その他研究機関等との連携を積極的に図る。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

地域漁業再生委員会とオブザーバーの県が、年2回程度（7月及び1月頃）打合せを行い、取組状況の確認を行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年			
	目標年			

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

新たな操業体制への転換に取り組んだ件数	基準値	平成30年度～令和4年度平均：	0 件
	目標年	令和10年度：	60 件
新規就業者数 (沿岸漁船漁業)	基準値	平成30年度～令和4年度平均：	6 人／年
	目標年	令和10年度：	8人／年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

県が毎年実施する新規漁業就業者数調査によれば、新規漁業就業者数は、平成30年度：7人、令和元年度：1人、令和2年度：9人、令和3年度：7人、令和4年度：7人（5年累計31人）となっている。昨今どの業界も人手不足の状況にあるが、令和6年度以降、国や県の漁業担い手確保育成施策が拡充されることから、これらの事業を活用しながら新規就業者の呼び込みを図り、毎年度8人の新規漁業就業者の確保（累計40人）を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国）	鮮度保持施設等の漁業経営構造の改善に資する共同利用施設の整備のために活用する。
経営体育成総合支援事業（国）	漁業担い手確保の取組推進のために活用する。
被災地次世代漁業人材確保支援事業（国）	漁業担い手確保の取組推進のために活用する。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	ウニ除去や藻場造成など磯根資源確保のための取組に活用する。
水産物供給基盤整備事業（国）	安定した水産物基盤確保のための取組に活用する。
水産資源環境整備事業（国）	漁場の生産力の回復や増大を図るための取組に活用する。
漁業者保証円滑化対策事業（国）	漁業経営改善のための取組に活用する。
農山漁村地域整備交付金（国）	漁港の整備により効率的で安全な漁業活動を確保するために活用する。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格高騰時における燃油コスト削減の一助としての底支えに活用する。
宮城県漁船漁業復興完遂サポート事業（県）	不漁対策や新たな操業体制への転換に係る取組に活用する。